

林間・臨海学校を一般に貸し出します

林間は電話、臨海は往復はがきで

東毛広域市町村圏振興整備組合では、小・中学生の課外教育の場として利用されている林間学校（赤城山）、臨海学校（新潟県出雲崎町）を次のとおり一般に貸し出します。

貸出期間

林間学校 7月17日(土)～8月11日(水)、8月16日(月)～22日(日)
臨海学校 8月14日(土)～22日(日)
使用できる人 東毛広域圏内に居住のかた

宿泊料金(林間・臨海学校1泊)
小・中学生300円、高校生500円、大学生・一般 1,000円
食事料金(1食)
林間学校 朝食430円、昼食500円、夕食620円
臨海学校 朝食470円、昼食510円、夕食640円
申し込み

林間学校 6月21日(月) 午前9時から電話にて組合事務局で受け付けます。

臨海学校 往復はがきに利用したい期間・泊数(2泊3日以内、「1泊2日」か「2泊3日」を必ず明記)を第1から第3希望と、住所、宿泊人数、電話番号を明記し、7月2日(金)までに東毛広域市町村圏振興整備組合事務局〒373 871 8 太田市浜町2 35 太田市役所内へお送りください。往復はがき1枚につき1室とし、希望が部屋数を超えたときは抽選とします。なお、抽選結果は7月9日(金)までに通知します。

お問い合わせ 東毛広域市町村圏振興整備組合(太田市役所内) ☎ (47) 1850 へ

企画課

内線339

平和研修事業に参加してみませんか

半日以上原爆被災地等訪問

町教育委員会では、平和研修事業の参加者を募集します。

期間 夏季等の休業中
参加者各自で計画し、研修していただきます。参加者一同に関

しての研修ではありません。研修先 広島、長崎、沖縄等

旅行等出かける際に、当該地の訪問が半日以上計画されていれば結構です。

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の被保険者で、農業や自営業者、学生などの「第1号被保険者」は、月額13,300円の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなるだけでなく、万が一事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。

納め忘れていたかたは、早めに納めましょう。なお、保険料の納付には、口座振替が便利です。ご利用ください。一度手続きすれば、指定の金融機関の口座から定期的に保険料が引き落とされるの

研修内容 平和施設等の研修をすることで、平和に対する学習をします。また、研修等が終了後、報告書を教育委員会へ提出してください。

申し込み 学校教育課にある参加申込書に必要事項を記入し、出発2週間前までに学校教育課へ提出してください。

学校教育課(中央公民館内) ☎ (84) 4491

で、毎月納めに行く必要がなくなります。また、保険料の未納によって年金が受けられなくなることも防げます。

国民年金保険料の口座振替を希望するかたは、預貯金通帳 金融機関届出印 国民年金保険料納付書を持参のうえ、金融機関または太田社会保険事務所 ☎ (49) 3711 へお申し込みください。



国民年金マスコット “舞ちゃん”

住民課

内線337